

〔Ⅰ〕 { 機関誌(オペレーションズ・リサーチ) } 論文誌(JORSJ) への投稿論文の有料化について

近年における国内景気悪化に加え、消費税率アップ等に伴い、本学会の財政がますます圧迫されつつあります。学会のさらなる発展を期するためには、安定した財政基盤の早期確立が必要とされます。そのため、各種施策の具体化・実現化が緊要であり、鋭意努力中ではありますが、その一環として投稿論文の有料化を実施することになりました。

上記にかんがみ、本学会も平成9年6月1日受付分から下記のような処置をとることとさせていただきますので、会員皆様方のご理解・ご協力をお願いいたします。

〔記〕

1. 機関誌投稿論文(事例研究・研究レポート・総合報告-査読つき-)掲載料

機関誌投稿論文については、掲載料(別刷50部を含む)を以下のように徴収するものとする。

刷上り 6ページまで ¥3,000/ページ

刷上り 7ページ以上のものは、当該ページ以後 ¥5,000/ページ

☆刷上り11ページ以上の論文は原則として認めない。なお、特集論文等については従来どおりとする。

2. 論文誌投稿論文掲載料

論文誌(JORSJ)投稿論文については、掲載料(別刷50部を含む)を以下のように徴収するものとする。ただし、海外在住者等からの論文については、事情に応じて別途考慮する場合もある。

刷上り 15ページまで ¥3,000/ページ

刷上り 16ページ以上のものは、当該ページ以後 ¥5,000/ページ

☆刷上り26ページ以上の論文は原則として認めない。

〔Ⅱ〕 学会活動の非会員への一部オープン化について

最近の日本経済・社会構造の大きな変革の中で、本学会活動の一層の活性化をはかる一つの試みとして、一部の学会活動を外国人を含む非会員に対しても開放(オープン化)し、我が国ならびに世界が抱える諸問題の解決にORが有効であることを広く社会に提案し、訴えていくことが求められております。

上記にかんがみ、平成9年6月1日から下記のような処置をとることとさせていただきます。

〔記〕

1. 研究発表会における非会員の発表

非会員の発表が、本学会によって許可された場合には、従来の非会員参加費(¥10,000)に加えて非会員登壇料として¥2,000/件を徴収するものとする。

2. 非会員による論文投稿

(1) 非会員の { 機関誌/論文誌 } への論文投稿を認める。

ただし、非会員は論文投稿の時点に、事務経費として¥6,000/論文の投稿料を支払うものとする。

(2) 非会員の機関誌・論文誌への投稿論文掲載料(別刷50部を含む)は、本会告〔Ⅰ〕記載の会員に対する投稿論文掲載料と同額を徴収するものとする。 以上